

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		獨協大学		設置者名		学校法人 獨協学園		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成24年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数
						実数	個別	
外国語学部	ドイツ語学科	120人	中一種免(ドイツ語)	平成12年度	128人	5人	5人	0人
			高一種免(ドイツ語)	平成12年度			5人	
	英語学科	250人	中一種免(英語)	平成12年度	258人	36人	33人	12人
			高一種免(英語)	平成12年度			36人	
	フランス語学科	95人	中一種免(フランス語)	平成12年度	100人	10人	9人	2人
			高一種免(フランス語)	平成12年度			10人	
	交流文化学科	100人	中一種免(英語)	平成21年度	105人	5人	5人	2人
			高一種免(英語)	平成21年度			5人	
国際教養学部	言語文化学科	150人	中一種免(社会)	平成19年度	158人	16人	4人	5人
			中一種免(英語)	平成19年度			10人	
			高一種免(地理歴史)	平成19年度			6人	
			高一種免(公民)	平成19年度			9人	
			高一種免(英語)	平成19年度			14人	
経済学部	経済学科	280人	中一種免(社会)	平成12年度	378人	12人	9人	0人
			高一種免(地理歴史)	平成12年度			9人	
			高一種免(公民)	平成12年度			4人	
	経営学科	280人	中一種免(社会)	平成13年度	362人	9人	6人	2人
			高一種免(地理歴史)	平成13年度			6人	
			高一種免(公民)	平成13年度			2人	
			高一種免(情報)	平成13年度			1人	
	国際環境経済学科	120人	中一種免(社会)	平成25年度	—	—	—	—
高一種免(公民)			平成25年度	—	—	—		
法学部	法律学科	210人	中一種免(社会)	平成12年度	265人	5人	3人	1人
			高一種免(地理歴史)	平成12年度			3人	
			高一種免(公民)	平成12年度			3人	
	国際関係法学科	75人	中一種免(社会)	平成12年度	71人	6人	6人	2人
			高一種免(地理歴史)	平成12年度			6人	
			高一種免(公民)	平成12年度			3人	
	総合政策学科	70人	中一種免(社会)	平成20年度	72人	2人	2人	1人
			高一種免(地理歴史)	平成20年度			1人	
高一種免(公民)			平成20年度	1人				
入学定員合計		1,750人	合計		1,897人	106人	216人	27人

大学名		獨協大学(大学院)		設置者名		学校法人 獨協学園		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成24年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数
						実数	個別	
法学研究科	法律学専攻	10人	中専免(社会)	平成2年度	0人	0人	0人	0人
			高専免(公民)	平成6年度			0人	

外国語学 研究科	ドイツ語学専攻	3人	中専免(ドイツ語)	平成2年度	2人	0人	0人	0人
			高専免(ドイツ語)	平成2年度			0人	
	英語学専攻	9人	中専免(英語)	平成15年度	2人	2人	2人	1人
			高専免(英語)	平成15年度			2人	
			中専免(英語)	平成15年度	1人	1人	1人	0人
			高専免(英語)	平成15年度			1人	
	フランス語学専攻	3人	中専免(フランス語)	平成2年度	2人	0人	0人	0人
高専免(フランス語)			平成2年度	0人				
経済学研 究科	経済・経営情報専 攻経済・経営コー ス	12人	中専免(社会)	平成15年度	6人	1人	1人	0人
			高専免(地理歴史)	平成15年度			0人	
			高専免(公民)	平成15年度			0人	
	経済・経営情報専 攻情報コース	2人	高専免(情報)	平成25年度	1人	0人	0人	0人
経済・経営情報専 攻情報専修コース	1人	高専免(情報)	平成15年度	0人	0人	0人	0人	
入学定員合計		40人	合計		14人	4人	7人	1人
備考	<p>・「学部・学科等の名称等」欄は、平成25年4月1日現在の名称・定員である。</p> <p>・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。</p>							

## 教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成25年5月30日（木）

実地視察大学：獨協大学

実地視察委員：大坪治彦委員， 関戸英紀委員

## 【全般的事項】

○教員養成に関する教育課程及び教員組織等について，教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準等を満たしていない点があるので，制度を理解の上，速やかに是正すること。

## 【個別事項】

## 1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

○大学の設置理念・建学の精神は明確であるが，教員養成に対する理念・構想が明確に示されていないように見受けられる。教員養成に対する理念・構想を明確化するとともに，その理念を具現化するための教職課程に対する全学的な組織，教育課程及び教員組織を充実させるように努めていただきたい。

○教職課程は，教員免許状という資格を授与するための課程であることに鑑み，授業内容の扱いについて，個々の教員に完全に委ねるのではなく，教職に関する全学組織で定められた教育課程の編成方針のもと，その内容の点検・検討ができるような体制・仕組みの構築が必要であるため，今後御検討いただきたい。

## 2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目），履修方法及びシラバスの状況

○教職課程については，1年次～4年次に系統的に編成されているように見受けられ，評価できる。一方で，「教科に関する科目」は，教職課程の一部であると同時に，学科等における学位を取得するための専門科目の一部であり，教職を志す学生は，「教科に関する科目」とその他の学位を取得するための専門科目を取得することによって，教科に関する専門性を高めていくことが期待されている。一部の学科等においては，「教科に関する科目」が，「関連専門科目」として学位プログラムの外に位置付けられているように見受けられることから，確認の上，速やかに是正すること。なお，教職課程の編成に当たっては，学位プログラムとしての専門科目と「教科に関する科目」の関連性に配慮しながら，体系的に編成を行うように努めていただきたい。

○開放制により教員養成を行う場合，免許法上の最低修得単位数である20単位分の「教科に関する科目」に加え，学科教育としての専門科目を履修することによって，各教科の専門性を高めていくことが重要であるが，一つの学科等で英語と社会といった複数の異なる免許教科の免許状を取得可能とする学科等の状況が確認された。今後，コース履修等を検討するなど，各教科の専門性を担保できるように履修上の配慮・工夫を図っていただきたい。

○ドイツ語，フランス語及び英語の中学校の教職課程の「教職に関する科目」につい

て、「教科教育法特論Ⅰ・Ⅱ」が開設されており、複数教科の免許状を取得する際に、複数教科の免許状取得に必要な単位として重複してカウントすることを可能としているように見受けられた。「各教科の指導法」に関する授業科目は、課程認定基準上、教科ごとに開設することが必要であり、共通開設することはできない。については教科ごとに教科教育法を8単位開設するように速やかに是正すること。

- 「教職に関する科目」について、教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定める「含めることが必要な事項」が含まれているか否か、シラバスからは判断できない授業科目があるため、法令で扱うこととしている内容は必ず扱うように、授業内容を再度確認・検討すること。なお、シラバスの記載内容及び記載方針を定め、法令に定める「含めることが必要な事項」が取り扱われているかどうかをシラバスの授業計画から確認できるようにすること。

### 3. 教育実習の取組状況

- 大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、可能な限り大学が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましい。今後、地元教育委員会や学校との連携を進め、近隣の学校における実習先の確保に向けて取り組んでいただきたい。
- 学生が出身地の学校への就職を希望するなどの理由により、やむを得ず遠隔地や学生の母校における実習を行う場合にも、実習先の学校と連携し、例えば、事前に大学の教職指導方針の説明を行うなど、大学が教育実習に関わる体制を構築するとともに、学生への適切な指導、公正な評価となるように努めていただきたい。

### 4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 大学案内において、課程認定を受けていない学校種・教科の免許状についても、取得可能であるかのように広報されている状況が確認された。教職課程は、各学科等の目的・性格と免許状の教科等との相当関係について審査の上、その学科等において免許状の教科等の専門性が担保されることが確認されて初めて認定されるものである。課程認定制度の趣旨に鑑みて、このような状況は適正とは言えないため、速やかに改めること。
- 教職指導は、就職指導のみならず、学生が教職について理解を深め、教職への適性について考察するとともに、各授業科目の履修等を通して、主体的に教員として必要な資質能力を統合・形成して行くことができるよう、教職課程の全期間を通じて大学が計画的・組織的に指導するものである。教職指導体制を整え、履修カルテを効果的に活用するとともに、教職を目指す学生に対して積極的に教職指導を行うよう努めていただきたい。

## 5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

○教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要である。学生が教育実習以外にも学校現場等での体験機会を得ることができるよう、学生を積極的に学校ボランティア等に送り出すなど、教職に係る全学的な組織を中心に、地元教育委員会・学校に対して大学側から働きかけを行い、連携・協働に努めていただきたい。

## 6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

○図書館の教職関連図書は、視聴覚教材を含めて充実していることが確認された。教職を志す学生が、教育に関する最新の情報を入手することができるように、引き続き図書環境の充実を努めていただきたい。

## 7. その他特記事項

○少人数体制の授業が多く、丁寧な指導を行っている点について、今後一層の充実・発展を期待する。